

第5回函館市財政再建推進会議 会議録

- 日 時 平成23年12月16日(金) 18:00～
■場 所 市役所8階 第1会議室
■出席委員 乳井委員, 高地委員, 岩塚委員, 阪口委員, 佐藤委員, 近委員, 長谷川委員

【会議概要】

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 開 会 | |
| 2 前回議事録
の確認 | |
| 乳井委員長 | まずは、第4回目会議の会議録の確認だが、あらかじめ事務局から会議録を配付しており、委員から内容について、若干の修正依頼があったと聞いていたが、その他何かあるか。

(委員異議なし)

では、異議がないようなので、これを第4回会議録とする。 |
| 3 委員長進行
メモについ
て | 次に、まず前回皆さんから出していただいた意見を全て委員長進行メモに落とし込み、それを体系化したので、事務局から説明をお願いしたい。 |
| 4 意見の体系
化について | |
| 事務局 | (事務局から提言書のフレーム(案)、提言素案(体系案)、提言書(最終イメージ:抜粋)について説明) |
| 5 体系化につ
いての議論 | |
| 乳井委員長 | 毎回委員長メモをまとめてきたが、それを利用して、次回提示する提言書のイメージの部分を組み上げるための提言素案について、今日まとめてみたので、ご意見をいただきたいと思っている。提言書的な表現に変わっていくので、こういう形にはなっていくが、まず最初に、フレームの方はよろしいか。一応、1の「はじめに」から始まって、提言書のフレームが構築される |

が、今日これから皆さんから意見をいただきたいのが、3の「提言」のところということになる。このフレームの構成自体はいかがだろうか。

特に意見がないので、このフレームで作っていきたいと思う。

では提言素案について、こういうものも四角の中にあつた方がいいのではないかというような意見でもいいし、この提言についても、題目がこのほうがいいのではないかとか、というものでも結構なので、何かあれば、気になる部分を含めて、意見をいただきたい。

高地委員

全体の流れとしては、これでいいと思う。私の発言から提言が出されている、提言の7と8なのだが、趣旨の前段が逆である。あくまで事務量を把握して必要な人員を配置しなさい、減らせるものがあれば減らしなさいということである。それから、人事配置についてはあくまでも事務の効率化を図って、適正な配置をするべきだということである。機械化が5年10年進んでいる中で、機械のリース料からソフト開発料まで含めて、何十億というお金が函館市から支出されていることについては、各部合わせると相当な金額になると思うが、それだけ事務の効率化を図っているにも関わらず、職員数とその金額に見合うほど減っていない。本当に事務の効率化が図られているかどうかというところで、一回きちっと事務量を積算し、それでもまだ配置職員が必要であれば、足りない部分を配置の中で、例えば臨時職員をつける等すればいいと思う。

歳入の増加は、財政再建推進会議の中で、我々のほうで提言が必要なのかという意見があり、市の業務をあくまでも普通にやればいいような話だと思ふのだが、あえて、我々の提言として出さなくても、本来やっていたかかないといけない話なので、そこまで触れるのかという部分と、2(1)(提言4)の2番目の項目については、かなり将来的な話になるのではないかと思っている。また3番目の項目はあくまでも賃貸の話であつて、建物自体を効率的に減らすというのではなく、古い建物を賃貸するということになり、このカテゴリーとはちょっと違うのではないかということを感じる。歳入については、このままでいいのか。

乳井委員長

高地委員の言うように、歳入の部分を提言にするかどうかということだが。

高地委員

本来は税収を増やさなければならないが、削る方をきちっと見直そうという方がいいのではないかと思う。

岩塚委員

この議論については、前回か、前々回で、たぶんまちづくりとか、それに関しては、他の会議で議論されているので、これは削る方向で議論を集中しようということだったと思うので、2項目は載せなくてもいいのかなど。載せるとしたら、企画部でもいろんな案をお持ちだということだったので、そうしたものを羅列的にどこかに短縮したスペースで載せるか、もしくはいらなないと思うが。

乳井委員長

事務局のほうはどう考えているのか。

事務局

まちづくりに関係した部分については、あまり踏み込んでしまうと、先ほど岩塚委員がおっしゃったように、ちょっと財政再建という分野から外れてしまう。ただ、ご議論いただいた中で、歳入増ということでのいわゆる企業誘致とか、起業家支援、これによって、例えば税収が増えるという部分について、大きく括った中で、ご提言をいただくのはやぶさかではないと思っている。ただ、確かに歳出の削減というのも重要なのだが、やはり歳入を確保するということは、当たり前ということはあるのだが、現実問題として市税の収納率等が下がっていく中で、しっかりとした対策をとらないと、やはり税の公平負担だとか、そういったものにもつながっていくので、そういった意味で提言をいただけるというのであれば、歳入増の部分については、未収金対策もまた、もっと言うと新たな財源、こういったものを模索するという部分についての歳入に関する提言は、財政再建の会議からすれば、趣旨には反していないと思っている。

岩塚委員

体系案の、1ページ目の一番下のところですね。その3つ目に「庁舎や施設の有効活用を図ること」とあるのだが、これまでの会議の議論の中で具体的に出ていた中のどういった部分をここは抽象化して書かれたのか、そこを教えていただきたい。ここまで抽象化されてしまうと、イメージがつかない。私の方から、ワンフロアを有効活用したらどうかというお話をさせてもらったが、それがここに入っているのか。

事務局

そういう議論もある。岩塚委員の議論の部分については、(提言10)の「庁舎における各部の配置場所の見直しなどによる効率的な組織体制の構築」というところに入っている。

岩塚委員

では、(提言4)のにはどんな具体的なものが入っているのか。

事務局

いわゆる旧4町村の施設とか、施設そのものが空いているところは貸付できるとか、岩塚委員のお話の中で、例えば8階は全て貸してあげてもいいのではないかというようなご発言があったもので、そういった意味で有効活用というニュアンスで、あまりにも抽象化しすぎた部分はあるが、そういった発言の趣旨を受けて、この表現にさせていただいた。

岩塚委員

先ほどのもともとの論点に戻るが、今事務局がおっしゃったように、(提言4)のところは歳入増を加えるというところを、大きな括りで掲載することについては、理解できるので、そういった形で表現する。ただ、そのときに、2項目はこの表現だけでいいのかという思いがある。企画部長がいらっしやったときに、いろいろあるということだったが、議論する時間が

十分になかったことから、本当だったら、この会議でも資料でもいただいて、目を通させてもらった中でこういうふうに最終的にまとめるということで、企業誘致と起業家支援というものに集約されるものなのかというような議論がされないまま来てしまっているのではないかと思います。

それから一つ目の市税に関しては、発言させていただいたとおりで、キャッシュフローの改善の括りで、いろんな施策はやっておくべきだと思うし、ぜひ1行載せていただいていた方がいいと思う。

乳井委員長

歳入に関してだが、一度まちづくりまでいって、会議が中断したこともあったが、そうならないように、あくまでも財政再建という立場での表現、内容でどこまでこの提言書ができるかということだ。次回までには作るのだから、それを見てあまりにもそぐわなければ、削るというのも一つの選択肢だと思うのだが。

岩塚委員

この2つ目の企業誘致と起業家支援という二つだけになってしまうと、まだ他にもあるのではないかとこのものがあつたのだが。

事務局

大きく出たのは、この2つ。ただ、岩塚委員がおっしゃるようにまだ色々なもの、例えばこういうものに特化するのではなくて、もし表現するとすれば、税収を上げるような、そもそもの税収を上げる施策をしっかりとやることとか、いわゆる税収対策と、企業を育てることのように、まちを元気にすることによって、税収があがる。そういった取り組みをすべきとか、そういった大きい括りの中で、逆にもっと大きくしてしまうのも手かなと。

岩塚委員

限定的な2つではないかと申し上げたのは、人口を増やすこと。魅力ある函館で人口を増やすということは企業誘致だけではない、文化的な大きな広がり議論になると思うので、この辺が限定的すぎないかと思った。

事務局

そういった意味で、色々なものがあり、確かにこれは限定的だとは思いますが。あと、議論いただきたいのは、財政再建をする時にどちらかというところと長期的な視点に立ったものになってしまう。この財政状況を改善するために今まさに直近にしないといけないこととして提言するとき、そこまで提言するのか、そういったことはご議論いただいてもいいと思っている。

高地委員

そこは3年5年後を見据えてなのか、10年で均衡が図れるような財政見通しをみせていただいたが、その辺を見据えてなのか、3年5年で完結していく提言なのかどうか、そのあたりの考え方でまとめ方も違ってくると思う。長期的なものも大切な話なのだが。

乳井委員長

委員のみなさんにお聞きするが、2番目はない方がいいのではないかと。市職員の方が汗水流して今すぐ増やせる努力をなささいというものではない。

事務局

少し書き方が乱暴だったが、施設の有効活用とかではなく、例えば空きスペースなど庁舎の長期貸し付けもできるようになったので、そういったものを活用するなどして、例えば、あくまでも最後に、「その他」ということで、企業についても入れていただいてもいいのかなとも思っている。ただやはり、今おっしゃったように、歳入のところにとまとめるとすっきりしないのかなという気が何となくしてきた。

乳井委員長

作ってみて、見てみるということでもいいか。

(委員同意)

事務局

歳入増についてのご指摘をいただいている中で、収納率の向上とか賃貸等施設の活用の他に新たな財源があると思うが、歳入増に対する取り組みについて、ご提言の趣旨としての議論というのは、今ある未収金を取るだけではなく、新たにどういうものになるかわからないが、例えば広告収入を拡充するとか、そのようなものだけを歳入増対策として取るだけではなく、そもそも新たな財源を見つけるというのはいかがかなと。そのあたりの議論はなかったのかなと感じたもので。

高地委員

そこを議論すると、必ず市民負担についての話が出てきてしまうと思う。それをこの場で議論して、市民の人も覚悟してくださいよ、というようなニュアンスのことを出す必要があるかどうかということだ。私はそこがちょっと心配だ。そこまでやるのであれば、もう少し時間をいただいて、議論しないと、そのあたりは我々議論していないところで、そういう話を出してしまっているのかというのが心配だ。将来的に長い目で見る提言はできるのだが、歳入増の関係で、ここは取れるというようなところが出てくると、足りない分は市民に返ってくるようになってしまう。その辺を表面に出すかどうかということだ。

事務局

市民負担を求めるための項目ではない。誤解を招いたのであれば、大変恐縮だが、例えば色々な既定の課税収入や色々な種類の手数料があるが、私どもも色々歳入として入るもの、市民負担としては使用料、手数料などの受益者負担の適正化、これはたぶん、視点として提言のあるなしに関わらず、当然に行っていかなければならない視点だと思っている。ただ、一方で、市電でいうと広告電車等を例に考えても、歳入の取り方、それは市民負担というのかどうかというと、そういった新たな視点で新たな歳入源を考えるべき等というようなお話が、もし視点としてあればということで提案させていただいた。

乳井委員長

誤解を招く可能性がある。これは書き方について気をつけなければならな

い。提言書（案）を見てみて考えたいと思うがいかがか。

（委員同意）

岩塚委員

2つ目の項目を生かすのであれば、例えば「人口減少対策に力を入れる」ということも入れてもらいたい。それはどういう方法をとると書かなくても企業誘致も必要だし、起業家支援することも必要だし、ここで何度か議論している人口減への対策に力を入れるというのも重要なので、ここも2つ目に入れていただきたい。

乳井委員長

提言書自体は文面がつくので、これが非常に微妙になってくる。誤解を招くような文面だと非常に困るということになるので、ちょっとここは慎重に。

事務局

行財政対策に対する提言、今はイメージだが、未来の函館のためにとか、最後の最後に今の趣旨だとかをまとめられれば、と工夫させてもらいたい。その上で案を作り、また議論いただければと思っている。

乳井委員長

「おわりに」という項目もあるので、そこで使うというのもしもあらずなので、その辺は、提言書（案）を見て、皆さん方の意見を聞いて、どうなるかということを決めていきたいと思うがいかがか。

（委員同意）

今のところはここまでにして、他の部分で、何かご意見あるところはないか。

岩塚委員

私から2箇所ほど、1つは（提言5）のところなのだが、「パソコンの調達方法とか、庁舎の清掃だとか」という表現があり、具体的なものが突然出てきている感じがする。書き方の表現として、要は物件費というか、物件費全般を見直さないといけないという議論の中から出てきた意見なので、パソコンと掃除だけを見直す訳ではないと思うので、その表現をぜひ、全般を徹底的にやるというイメージの文章に考えていただきたい。それから同じような趣旨なのだが、（提言9）の人件費のところだが、この表現も「年1回の昇給のことをいじるとか」やはりスポット的に表現されているのだが、賃金制度全般についての、弾力化を図ることが大事だと思っており、逆に言うと、この4つの項目以外にも、議論は出ている。というか出している。ということは、前回労使交渉についての話を聞かせていただいたが、市の方からの回答は月例賃金を改定することの交渉が全てに関わる、賞与とか退職金とか全てに跳ね返ってくることをおっしゃっていた。そういうことは逆に言えば、おもとの月例賃金の改革が進まなければ全て進まない、そういう交渉の仕方かなと思った。であるので、前回発言させていただいたのは、昇給の

部分それから、賞与〇.〇か月分の変更ができないとか、例えば新しい話をもう1つすると、民間では暖房手当、市でいう寒冷地手当、民間ではそういうものを灯油とか現物支給にしている場合もある。あと退職金、退職金の規程はどうなっているのか、そのプライオリティーのある交渉の仕方というのは民間ではやっている。つまりそれが出来るところから、必要なところから、段階的にやっていくと言うような話を前回させていただいた。それを考えると、労使交渉のやり方についても、さっき申し上げたような月例賃金の見直しができないから、全てできないということで止まってしまっているような印象を持った。でも、そのようなことを提言書に書く必要はないと思ったので、せめて提言もしくは賃金制度全般についての弾力化を検討するとか、一律昇給のことだけとか、時間外勤務のことだけとかいうことではなく、さきほどの提言と同じように全般のものに対する表現にさせていただきたいと思う。

事務局

そうすると、1項目や3、4項目については個別なものに入ってきているというご趣旨なのかなと思っている。2項目は「給与の民間調査を行った上で、ダイナミックな見直しを行う」ということで、もうひとつは給与制度の全体的な弾力化ということで柔軟性を持たせるという・・・

岩塚委員

弾力化という言葉を使った1つの理由が固定費を変動費にできるところが人件費にもあると思ったということ、もう一つの意味はさっきも言ったように労使交渉の中で弾力的な提案ができるのではないかということと言いたかった。しかし、提言書にはいらないとは思いますが、それを含めての表現で賃金制度全般についてと弾力化という言葉を使ってみたのだが。

事務局

前回市労連交渉の経過だとか私のほうから説明させていただいたが、今、岩塚委員がおっしゃるような捉え方をされているのであれば、少し誤解を生じてるかなと。決して月例賃金自体やらなければ、他をやれないということはない。手当としても支給割合とか、それぞれの制度はあるので、その制度の部分の改正するだとか、いうことは可能。基本となる給料に連動した計算方法になっているというだけなので、給料をやらなくても他の手当だけ見直すということも可能だ。その辺だけは誤解のないようにお願いしたい。

岩塚委員

それであれば、誤解していた。弾力的な提案で、労使交渉ができるんですね。そこは理解した。

佐藤委員

(提言10)のところだが、「たらい回しを避け、横断的かつ効率的な組織の見直しを進めること」とあるが具体的にどんなイメージなのか。

高地委員

2回目の時に、縦割りでたらい回しにされた議論があったので、そこを言っているのではないかと感じた。

事務局

どなたのご発言だったか、すぐお答えできないのだが、議論の中身としては、高地委員がおっしゃっていたように、いわゆるたらい回しのようなものが現状としてあったので、効率的な組織が必要だというご意見から掲載したものだ。現在こちらでも取り組んでいるが、保健福祉部などの再編などをして、例えば子どもに関することは、今までは保健所であったり、福祉部であったり、教育委員会であったり、こういった組織でそれぞれ子どもに関する施策を行っていたが、新年度からは子どもに関することを1つにまとめた部を作りたいと思っており、最終的にそういう調整をしているところ。具体的にはそのようなイメージをしていただければいいと思う。

長谷川委員

文言の使い方がダイレクトになると、ちょっときついなというところはある。そこはもう少しかみ砕いて使ってもらった方がいいかなと思う。

阪口委員

最後の（提言14）のところなのだが、「市の事業について、外部評価を含めた事業評価制度を導入すること」とあるが、順番は検討の余地があると思う。まず1項目の、市役所自らの事業の検証・評価というのがあるが、外部評価と一緒にすることに少し違和感がある。仕分けをやっていて、佐藤委員も前におっしゃっていたと思うが、私達仕分け委員と、職員の方がともすると敵対するというような感じになってしまうことに、とても違和感があった。市役所の職員自身も、もっと財政についての厳しい意識を持って皆さん自身が経費を削減するということについて、取り組まれたり、評価をするということをやった方がいいと思う。仕分け委員としていきなり飛び込んで意見を言うわけだけでも、もっと職員の皆さん自身での経費削減などできないのかなと思うので、外部評価を含む事業評価の1つというよりはむしろ、別に分けてもいいのかなと思う。

乳井委員長

内部評価は意識改革に含まれるものか。

事務局

事業評価ということで、外部評価に内部評価を含めた形にさせてもらったが、阪口委員におっしゃっていただいたように、ここは外部評価という部分にとどめさせていただいて、内部評価の部分については、意識改革のほうに入るか、こちらの事業のチェック機能に入るかは別にして、外出しということで、整理させていただく。

阪口委員

お願いしたい。

あと1つ、同じように仕分けをしていて、他の市町村はどうなんだと質問したときに、あまり職員の方から発言がない。たまに、政令市ではこうだという事例が出てくることもあるが、意識改革と課題認識の共有化、職員のことになるかもしれないが、他の市町村の成功例とか、夕張みたいに非常に厳しいが、どうやってその状況をしのいでいるか等調べてもらって、研究して、

それを函館市の現状に生かしていくということも、どこかに入れてもらうこともできるだろうか。

乳井委員長

よく、勉強して欲しいということだと思うが、なかなか厳しい意見だと思う。財政改革に向けて、もっと色々情報収集を含めた勉強をしてもらうという制度とか組織とかを作って、しっかり対応する準備をしましょうということだと思うので、これは2番目に含めてもいいと思うが。

事務局

意識改革に含めてもいいということか。

乳井委員長

そうだと思う。しかし、独立させるのもいいと思うのだが、しっかり勉強しましょうというアピールだと思う。

阪口委員

(提言2)に入れてもいいと思う。説明する提言には、「財政状況や改革の必要性などを説明する」となっているが、ちょっと違和感がある。説明するだけで終わっていいのか、仕分けをしているときにすごい感じたのだが、共有するだけでなく、共有して、そしてどうするんだということまで書いてもらえればいいと思う。

高地委員

今の追加なのだが、「市長自らが」というところが非常にひっかかっている。市長がどうのこうのではなくて、職員が認識しないといけないことなので、きちっと認識しなさいという言い回しの方がいいのではないかと。市長が説明してそれで済むのかという話になると思う。職員にちゃんと認識させることが大切だと思う。なので「市長自らが」というところを省いてもいいと思う。

事務局

その意味では市の財政状況、行財政改革を職員自らが理解すること、認識すること、こういったことを提言させていただいて、その中で市長が説明というよりは、職員がそもそも認識しないといけないというような趣旨を書かせていただく。

また、他の市町村の参考事例について、目標を明確にすることということで、目標設定にあたってということではないということか。事業を展開するうえでの、いろいろな参考事例を取り入れることも、職員の意識改革につながっていくという趣旨で捉えてよろしいか。

阪口委員

はい。そちらに近い。市職員の方々の意識改革、できれば組織として、そういった新しい経費削減だとか、新しく財政を再建していく時に、職員が行動したときにそれを評価したり、何かする仕組みがあるとよりいいと思う。

高地委員

きっとそれが人事の評価システムだと思う。競争原理のところにと繋がって行くのではないかと。

長谷川委員 この前にお伺いしたのだが、庁内の監査だが、これは全般的にわたるのか。

事務局 市の監査は監査委員による監査と、外部監査制度という外部監査委員による監査というのがある。こちらについては、まず市全体に対するもの、企業局も含めて、あと財政の援助団体、支援している団体、こういうところにも監査が及ぶということになる。外部監査についても、内部監査を含めて、その財務的な援助団体に対する財務監査ということで、支出をしている団体にも監査がおよぶということになる。

長谷川委員 そうすると、財務監査は業務上算定根拠に誤りがあった場合に検証するシステムがなかったかどうか、正しい積算で行っているかどうかということは監査委員ではわからないということか。

事務局 監査そのものは、いろいろな視点があり、財務監査をする際には、市の委託料の積算書だとかも監査の対象になっている。そういった意味で積算の不適切なものは指摘の対象になる。

長谷川委員 職員が直接指導を受けるのは1回だけなのか。異なるところからの監査は入らないということか。

事務局 監査委員による監査と、それを補完する意味で外部監査ということで、いわゆる市の監査委員、市の行政職の監査委員ということではなくて、全く別の例えば公認会計士であったり、税理士であったり、そういった方の外部の監査を受ける、市の内部監査も受ける、同じ項目もあるかもしれない。それぞれが補完し合いながら、二重にチェックをしているという体制は取らせていただいている。

岩塚委員 提言書のフレーム（案）のところの話になってしまうのだが、（5）に委員名簿、（6）に終わりにととなっているが、そこに、（委員長、委員名）という記載があるが、ここはダブっていくのか。

事務局 委員長名でも、最終的なことなので、委員の皆さん全員のお名前を列記して、例えば皆さん自筆で書いていただくなどもまた1つの手でしょうし、最後の部分なので、委員長名だけでもかまわないし、あくまでもこういう方々が委員として参加されたという一覧表、「おわりに」ということで、最終的に提言させていただいたということで、最後に自分の名前を書くという趣旨の（委員長名、委員名）という書き方ということだ。

高地委員 これから機構改革が行われるという話だったが、これとは直接関係しないかもしれないが、適正事務量、適正職員の配置を今回の機構改革から取り入

れていただけないか。そうでないと、我々が提言したことがもう先に枠ができてしまって、配置されてしまうと人員ありきになってしまうので、人員配置をされるときに、ここで提言させていただいたので、見直しをかけていただければ、ここで皆さんとお話させていただいたことが、少しでもそこにいければ、全体とはいかないかもしれないが、おのずと適正定員とか財政面でも積算の参考にもなるのではないか。

事務局

先ほど申し上げた福祉・保健行政の見直しについては、かなり大きな再編になる。1つひとつの業務を、どういった業務があって、どれくらいの人数で処理できるかということ積み上げて、その再編案を作らせていただいているところだ。先般、職員の削減提案を組合にもさせていただいている。削減数についても業務量の見直しを含めて全体では、今回の提案で、通年ベースで80人位、一般会計ベースだが、これまでも色々見直しを行ったので、全体的に言うと、業務を見直しして、人員の削減もしているということだ。今後も引き続きやっていきたいと思っている。

では、これまでの議論をまとめさせていただく。体系案にもとづいて、職員の意識改革については、説明ということではなく、理解、認識することが重要であるというような趣旨で、書き換えさせていただく。また、他都市の事業で参考となるものは、しっかりつなげていきたい。職員の意識改革という面で、変えたことに関する評価する仕組みを作ることが必要、昇給ということになるのかどうかかわからないが。そのあたりはまとめさせていただきたいと思う。大きな2番目については、(提言4)のところの企業誘致の部分については、先ほどの人口減少対策も含めて、書き方を工夫させていただく。庁舎の施設の有効活用については、言葉足らずの部分があるので、こちらについても表現を加えさせていただく。(提言5)については、パソコンや清掃などを具体的にではなく、経常経費や物件費などを全体的に見直す必要があるという趣旨にさせていただく。(2)職員数の見直しについては、業務の見直しに関する適正な職員の削減、業務量を積み上げたことによる職員数の削減を図るべきという(提言7)と(提言8)の趣旨が反対になっているということだったので、そこはご発言の趣旨に直させていただきたい、と思っている。(提言9)については、個々具体になっているので、もう少し工夫をさせて、まとめさせていただき、大きくは民間給与の調査とかが発言のご趣旨としてあったのかなど。それ以外の賃金の適正化とか、見直しの趣旨でまとめさせていただきたいと思っている。(提言14)については、事業の外部評価についての制度導入ということと、外部評価のみにとどまらせていただくということで、1項目については、内部評価、自らの評価・検証といったものを(1)に持って行き、別出しの提言にすること、それから、全体的に言葉が言い切りになっていたりとか、わかりづらくなっているということなので、全体的にもう少し議論の内容をかみ砕いてわかるようなものにさせていただく。これは提言の最終形にしたときに色々させていただく形で、手に取られた方がこういう趣旨でこういう提言をしているとわか

るようなものにさせていただきたい。

長谷川委員

市役所の職員の中に研究団体とか、庁内事業に対しての研究団体はあるのか。

事務局

特にそういうところはない。過去に政策調査課のようなところはあり、色々な市の政策や、職員の政策提言だとかこういったものを所管していた課はあったが、今はそのようなことに特化した組織やプロジェクトはない。

長谷川委員

職員が上司に言いづらいことがあると思うのだが、そういう場合に何か目安箱のようなもののような形で、職員の提案制度やシステムを創設するのはいかがか。事業の改善等を含めたものを庁内でとらえられれば、もっといいアイデアが出てくるのではないか。知識や能力を持っている人もたくさんいると思うので、活用できないと、もったいない気がする。職員全員を活性化して、そういうものをとりあげて、市で研究してみてもどうかなど。1つ要望である。

事務局

職員の提案制度だとか、私どもも仕組みとして持ってはいるのだが、なかなか活用されていないというのが現状。そういったものを見直しも必要だと思っているし、手をかけていこうと思っている。

入るかどうかわからないが、今のご意見は職員の意識改革等の部分になってくると思うので、次回の提言書では少し工夫させていただきたいと思う。

事務局

今日、先にお話した、平成22年度版の「函館市の台所事情」等をご用意させていただいた。もし何かあれば、次回の時にでも質問を受けたいと思う。

事務局

本日はお疲れ様でした。